

葛飾区におけるSDGs各ゴールの実現に向けた 取組状況と今後の取組の方向性について (令和5年度・令和6年度)





貧困をなくそう

計画事業として「生活困窮者自立支援事業」などを行っているほか、生活保護やひとり親家庭自立支援などを行っています。あらゆる貧困を無くし、誰もが平等に教育や医療を受けられる社会を実現する取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

生活困窮者自立支援事業

生活困窮者からの相談に対し、専門の相談員が一人一人の状況に応じた支援計画を作成し、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給など、アウトリーチ（訪問支援）も活用しながら、継続的に自立に向けた支援を行うとともに、複合的な課題を抱えた世帯等には、くらしのまるごと相談窓口と連携し、世帯全体の自立に向けた支援を実施しました。

令和5年度住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金給付事業

令和5年度住民税均等割非課税世帯とその子育て世帯、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及びその子育て世帯に対し、給付金を支給しました。

2 令和6年度の主な取組

生活困窮者自立支援事業

引き続き、生活に困窮する区民に対して、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給などを行い、自立した生活を送れるよう支援するとともに、複合的な課題を抱えた世帯等についてくらしのまるごと相談窓口と連携しながら、世帯全体の自立に向けた支援を実施します。

令和6年度住民税均等割非課税化世帯等重点支援給付金給付事業

新たに令和6年度の住民税均等割が非課税又は均等割のみ課税となった世帯と、その子育て世帯に対し、給付金を支給します。

定額減税補足給付金(調整給付)支給事業

定額減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、その差額相当額を給付します。



飢餓をゼロに

計画事業として「農地保全支援事業」などを行っているほか、栄養指導事業やかつしかの元気食堂推進事業などを行っています。誰もが栄養のある食事をとることができるよう、栄養不足を解消する取組や地球環境を守りながら農業を進める取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

学校給食費の完全無償化

区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図ることを目的に、学校給食費の完全無償化を開始しました。

農地保全支援事業

区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげる「農地保全支援事業」を推進しました。

2 令和6年度の主な取組

学校給食費の完全無償化

令和6年度は、重度の食物アレルギーや宗教等の理由により学校給食を全く喫食せず、弁当を持参している児童・生徒の保護者や、葛飾区に住所を有する者で、国立等の、特別支援学校に在籍して区立学校に副籍を置く児童・生徒の保護者に対し、当該保護者の経済的負担を軽減するために補助を行います。

農地保全支援事業

引き続き、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全を図るとともに、特定生産緑地地区標識を設置していきます。

子ども・若者活動団体支援

社会生活を営む上で様々な困難や事情を有する子ども・若者を支援するため、引き続き、子ども食堂の運営や弁当・食材の配達等の活動を行う地域活動団体への助成を実施します。



すべての人に健康と福祉を

計画事業として「区民と事業者の健康活動促進事業」を行っているほか、がん対策の総合的な推進や感染症予防対策、高齢者の介護予防事業などを行っています。

病気を予防したり、適切な医療・福祉制度を整えたりすることなどにより、誰もが健康で幸せな生活を送れる社会を実現する取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

くらしのまごとの支援体制の強化

複雑化・複合化する福祉の課題に対応するため、相談支援体制の整備、地域社会とのつながりを回復するための支援（参加支援）、地域社会からの孤立を防ぐための地域づくり支援の3つの取組により、一人一人の実情に寄り添った支援を開始しました。

感染症対策の強化

50歳以上の方を対象とした帯状疱疹予防接種費用の一部助成、子どものインフルエンザ予防接種費用の助成額の増額、75歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種費用の全額助成を図りました。

出産・子育て応援ギフト給付事業・かつしか出産応援給付金給付事業

妊娠中や出産後における支援の充実を図るため、妊娠届出時と出生届出後に保健師等の専門職による面談を受けた妊婦や子育て世帯に対する出産・子育て応援ギフトの給付や、子どもを産み育てる子育て世帯を応援するための区独自の給付金を支給しました。

2 令和6年度の主な取組

区民と事業者の健康活動促進事業

区民の健康寿命の延伸を目指し、健康データの収集・分析に基づく個人に最適な健康活動の提案や、区内活用可能なポイントの付与などにより、地域経済の活性化を図りつつ、楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進めるとともに、区内事業者の健康経営を推進します。

がん対策の総合的な推進

乳がん検診実施医療機関を拡大し、受診率向上を目指し、新たに乳房X線撮影装置（マンモグラフィ）購入費を助成するほか、40歳未満の若年がん患者に対する在宅療養に係る費用を助成します。

福祉施設等におけるハラスメント等対策

福祉施設等の従事者が安心して働き続けられるよう、利用者やそのご家族等からのハラスメントや、職場内の悩み等を相談できる窓口を設置します。

幼児二人同乗基準適合自転車等購入費助成事業

助成対象者を拡大し、「小学生未満の子どもを1人以上養育している世帯」に幼児二人同乗基準適合自転車等の購入費の一部を助成します。また、購入店舗も拡大し、子育て世帯への移動支援を充実させます。



質の高い教育をみんなに

計画事業として「総合的な学力向上事業」を行っているほか、ICTを活用した図書館サービスや家庭教育支援事業などを行っています。

誰もが平等に質の高い教育を受けられるようにする取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～

中学校における自学自習をさらに推進するため、夏季休業期間に10日間学習センター（学校図書館）を開館するとともに、学習指導員を配置しました。また、タブレット端末を活用して学習できる映像教材を一部の小・中学校にモデル導入しました。

かつしかグローバル人材育成事業

小学1・2年生のALTによる英語に親しむ時間を新たに設けるとともに、3年生から6年生のALTの配置時間数を増やしました。また、中学1年生にも体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した英語体験プログラムを実施しました。

特色ある幼児教育の推進

私立幼稚園・認定こども園が行う、幼稚園教育要領を踏まえた上で創意工夫を重ね、長年積み上げてきた教育実践などを生かし、更に発展させた特色ある幼児教育の取組を後押しするため、取組にかかる費用を助成しました。

学校施設を活用した放課後子ども支援事業

柴原小学校内に学童保育クラブを整備するとともに、全ての小学校のわくわくチャレンジ広場に外国人の英語指導員を派遣し、生きた英語に接する機会を設けました。

2 令和6年度の主な取組

かつしかチャレンジプログラム

学習や能力向上への意欲が高い区立小・中学校の児童・生徒を対象に、一人一人の能力を更に向上させるための自然科学、英語、プログラミングの3つのプログラムを開設し、土曜日を中心に実施します。

教育情報化推進事業

学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の更なる推進を図ります。プログラミングコンテストの拡充や中学校用プログラミング教材の導入等、情報教育の充実を図るとともに、学校の印刷環境の見直しや中学校におけるデジタル採点システムの導入等、ICTを活用した教員の働き方改革を推進します。

学校施設等を活用した放課後子ども支援事業

水元小学校、道上小学校内、新小岩地域に学童保育クラブを整備し、新たな待機児童対策として、学校内の諸室を活用した学童保育クラブ待機児童を対象に放課後居場所事業を実施します。

中学校部活動の地域移行

中学校部活動の維持・充実を目的として、部活動の地域への移行を進めるため、区立中学校の中からモデル校を指定し、新たに地域クラブ活動を試行的に実施します。



ジェンダー平等を実現しよう

計画事業として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業」を行っているほか、配偶者暴力防止事業や相談事業（女性の自立支援等）などを行っています。

性別にかかわらず、誰もが、社会のあらゆる場面において、対等な立場で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業

区民一人一人に対し、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図られるよう、企業に向けた支援事業や区民向け講座の開催、情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を実施しました。

家庭保育の子どもの預かりサービス（一時保育事業利用支援）

子育て世帯への支援を広げ、子育てしやすい環境づくりを進めるため、保護者の就労状況等によらず、家庭で子どもを保育している保護者でも保育所等を利用できる保育サービスの利用料助成を実施しました。

子育て家庭家事サポーター派遣事業

3歳未満の子どもを育てる世帯と多胎妊婦の方がいる世帯に、家事サポーターの派遣費用の一部を助成することで、日常の家事支援や外出時の補助を行い、妊娠・子育てに伴う身体的・精神的負担や外出の困難さの軽減を図りました。

妊婦健康診査事業

超音波検査の公費負担回数を拡大し、健診での超音波検査の必要回数が多い多胎妊婦については6回に拡大しました。

2 令和6年度の主な取組

産後ケア事業の充実

実施施設を拡大し、宿泊ケアの部屋の種類追加や乳房ケアの助成回数の拡大などを行い、産後ケア事業を充実させ、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。

避難行動要支援者対策等の充実

学校等避難所での生活が困難な妊産婦、乳児のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めていきます。



安全な水とトイレを世界中に

計画事業として「災害時協力井戸設置助成」を行っているほか、水質汚濁監視測定や公衆便所維持管理などを行っています。

全ての人が安全な水とトイレを利用できるようにし、衛生的な環境を確保する取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

学校避難所の防災機能の強化

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校等にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、井戸の整備を行いました。

災害時協力井戸設置助成

災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等では、断水に備えて生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成しています。令和5年度は、区ホームページや区広報紙を通じて設置希望施設を募集するとともに、私立幼稚園長会や私立保育園長会での事業説明を行い、啓発を図りました。

2 令和6年度の主な取組

学校避難所の防災機能の強化

災害時の断水に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、令和6年度に8校に井戸を設置するとともに、令和7年度に向けて5校の整備の準備を進めます。

災害時協力井戸設置助成

災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等では、断水に備えて生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。令和6年度は、新たに2件の助成を予定しています。



エネルギーをみんなにそしてクリーンに

計画事業として「区民の環境行動推進」を行っているほか、公共施設における省エネ改修の推進（区の環境行動推進）や商店街装飾灯LED化事業費助成などを行っています。

電気やガスなどのエネルギーを、安く安定して使うことができる社会にし、さらに、環境にやさしいエネルギーを増やす取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

区民の環境行動推進・事業者の環境行動推進

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民や事業者が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行いました。

令和5年度は、かつしかエコ助成金制度にビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、高断熱住宅助成、宅配ボックス設置費助成の新メニューを加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図りました。事業者向けには、換気設備、ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、宅配ボックス設置費助成、環境経営クラウドサービス利用料助成を新たなメニューとして加えました。

区の環境行動推進

公共施設における省エネ改修の推進や、庁用車のZEV化推進等に取り組み、区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与しました。

公共施設における省エネ改修については、空調機の高効率化（会野保育園ほか5園ほか）、蛍光灯の高効率化（双葉中学校ほか6校、青戸三丁目西児童遊園ほか32園ほか）、太陽光発電システムの設置（子ども未来プラザ東四つ木、児童相談所）を進めました。

2 令和6年度の主な取組

区の環境行動推進

公共施設における省エネ改修の推進や、庁用車22台を電気自動車に転換するなど、区民・事業者への率先的行動を展開するとともに、事例紹介や普及啓発により区域全体の環境行動の機運醸成に寄与します。

公共施設における省エネ改修については、空調機の高効率化（道上小学校ほか1校、新小岩地区センターほか）、蛍光灯の高効率化（道上小学校ほか10校、双葉児童遊園ほか50園ほか）、太陽光発電システムの設置（清掃事務所、水元小学校ほか1校ほか）を進めます。



働きがいも経済成長も

計画事業として「区内産業人材育成支援事業」を行っているほか、雇用支援事業や製造業顕彰事業などを行っています。

経済成長を進めるとともに、全ての人が働きがいのある、人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)ができる社会を目指す取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

雇用・就業マッチング支援事業

求職中の区民の就労と求人中の区内事業者の人材確保を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談に応じました。また、求職者に対する個別カウンセリングや適職診断など、就職に結びつく求人紹介を行いました。

障害者就労支援事業

就労意欲のある障害者に対して、企業実習や作業訓練等を通して一般企業への就労を支援し、一般就労の機会の拡大を図りました。また、職場定着のための支援、区内障害者通所施設の工賃向上に向けた支援などに取り組みました。

2 令和6年度の主な取組

区内産業人材育成支援事業

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動や物流事業者等の免許取得にかかる経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。

使いやすい預かり保育の充実

保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ・レスパイトを目的とした利用など、使いやすい預かり保育を実現します。

送迎保育ステーションモデル事業

子育てと就労の両立などの課題に対応するため、保育園の送迎時に駅前でお子さんを預かり、複数の保育園へのバス送迎を行う「送迎保育ステーション」を、カナマチぷらっとキッズスペースに設置し、モデル事業として運営します。



産業と技術革新の基盤を作ろう

計画事業として「東京理科大学等との産学公連携推進事業」を行っているほか、葛飾ブランド創出支援事業や創業支援事業などを行っています。

産業の活性化を図りながら、持続可能な産業化の促進や新たな産業を生み出すインフラを整備する取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

東京理科大学との産学公連携推進事業

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進しています。令和5年度は、商品開発・製品化にかかる経費への3年間の助成を開始し、産学公共同による製品開発事業（ものづくりプロジェクトへの助成）を実施しました。

2 令和6年度の主な取組

伝統産業販路拡大支援事業

区内の伝統工芸士で組織する団体が自ら製作した商品を展示及び販売する催しを開催、または、参加するための経費の一部を補助するとともに、ECサイトでの販売にかかる補助金を新設することにより、葛飾区の伝統工芸品の販路拡大及び振興を図ります。

創業支援事業

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。令和6年度は、創業塾の開催回数・カリキュラムを拡充するとともに、創業塾生の交流会を継続的に開催するなど、創業支援の強化を図ります。

新製品・新技術開発支援事業

新製品・新技術開発への補助金の交付や低利の融資あっせんを行い、新たな技術や製品を生み出す区内企業のチャレンジを支援し、区内のイノベーションを創出します。

青砥駅活性化事業

京成電鉄(株)及び(株)タカラトミーと連携し、青砥駅高架下広場に、商店街イベント「まちあそび人生ゲームIN葛飾」にちなんだ人生ゲーム色を取り入れた装飾を施し、更なるにぎわいの創出につなげます。

区内中小企業デジタル化支援事業

区内中小企業に対して、デジタル導入のための合同セミナーや個別相談会、補助金の交付を行うとともに、事業者の個々の実情に応じた伴走支援をすることで、企業のデジタル化を促進し、業務の効率化や生産性向上を図ります。



人や国の不平等をなくそう

計画事業として「多文化共生社会の推進」を行っているほか、人権・多様性への理解促進事業や障害者差別解消推進などを行っています。

あらゆる差別や偏見を無くし、誰もが、互いの個性や文化の違いを認め合う社会の実現に向けた取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

バリアフリー事業

ホームドア整備への助成を行うとともに、道路等のバリアフリー化の方針を示す移動等円滑化促進方針の策定に向けた調査・検討を行いました。

多文化共生社会の推進

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるよう、行政手続の多言語対応・やさしい日本語対応、生活に役立つ情報の提供、日本語ボランティアの育成・支援などを行うとともに、日本語教室（入門編・初級編）のクラス数を増やして実施しました。

基幹相談支援センターの設置

重症心身障害者や精神障害等との重複障害、医療的ケア児者などに対して適切な支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化を図りました。

学校施設のバリアフリー化推進事業

小学校3校・中学校3校にスロープを設置するほか、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置しました。

2 令和6年度の主な取組

バリアフリー事業

葛飾区全域で、施設整備や心のバリアフリーなど、総合的なバリアフリー化の方針を示す「移動等円滑化促進方針」を策定し、区全体でバリアフリーの考え方を共有し、取組を推進します。

多文化共生社会の推進

日本語教室（入門編・初級編）の学習時間数を増やして実施し、学習の幅を広げます。

避難行動要支援者対策等の充実

災害時要配慮者の中でも、自ら避難することが困難なため特に支援が必要な高齢者や障害者等への対策を充実させます。また、個別避難計画や支援計画の作成等、在宅人工呼吸器使用者の電源確保支援、地域の安否確認、避難支援の体制強化を図るとともに、避難行動支援に関連する災害時損害賠償保険制度の創設、民間福祉避難所の状況把握等を進めます。



住み続けられるまちづくりを

計画事業として「区民との協働による街づくりの推進」を行っているほか、公害発生源規制・指導や空家等対策、バス交通の充実などを行っています。

誰もが安全で必要なサービスを受けられ、住みやすいまちづくりの取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

新小岩駅南北自由通路整備・JR新小岩南口ビル内に区民事務所等整備

新小岩駅南北自由通路を完成させるとともに、JR新小岩南口ビル内に新小岩北区民事務所及び新小岩区民サービスコーナーを移転し、「えきにこわ」を開設しました。

民間建築物耐震診断・改修事業

震災時における建物の倒壊による道路閉塞を防止し、区民の生命を守るため、耐震化促進事業を進めました。木造以外の建築物の耐震診断や耐震改修等にかかる工事費用の一部を助成するとともに、旧耐震基準の木造建築物においては一部の助成額を拡充しました。

災害医療体制の強化

関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに、災害拠点病院における大規模水害時の業務継続計画策定を支援しました。

新金線の旅客化

令和5年度は、学識経験者やJR東日本などの関係機関による検討幹事会を実施し、新金線旅客化の早期実現に向けて取り組みました。

バス交通の充実

循環バスの継続運行やサイクル&バスライドの整備などによる既存路線の利便性向上、グリーンスローモビリティを活用した地域主体交通の実証運行等に取り組みました。

2 令和6年度の主な取組

亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業

令和6年度に亀有、令和7年度に柴又にオープンする予定の観光拠点施設の整備を進め、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層のにぎわい創出につながる魅力ある事業を実施します。

川を活かした街づくり

高砂橋から上流の国土交通省が管理する中川において、飲食などを楽しめる拠点整備やイベントの実施などにより、身近な河川・水辺空間を目指す「中川かわまちづくり」を推進します。

私学事業団総合運動場の活用

私学事業団総合運動場について、区民の健康づくり・スポーツ振興の一層の促進に向け、区の(仮称)東新小岩運動場として活用していきます。また、将来的な活用方策について、条件整理や先行事例の分析などの基礎調査を実施し、地域住民や関係団体などの意見を聴取しながら検討を行います。



つくる責任、つかう責任

計画事業として「資源循環による環境負荷の低減促進」を行っているほか、資源回収や粗大ごみ収集運搬などを行っています。

ものを作ったり、使ったりするときに、資源を無駄にしないで地球環境に配慮する取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

資源循環による環境負荷の低減促進

ごみの資源化を図り、環境への負荷の低減を図りました。令和5年度は、燃やさないごみから乾電池類を、粗大ごみから金属類を抜き出して資源として活用する取組を開始しました。

ポイ捨て防止等環境美化活動

歩きたばこや路上喫煙等による望まない受動喫煙を防止し、誰もが住みよいまちを構築するため、駅周辺のエリアにおける喫煙禁止区域の指定と密閉型喫煙所の整備を推進し、令和5年度は、亀有駅南口に密閉型喫煙所の整備などを行いました。

2 令和6年度の主な取組

資源循環による環境負荷の低減促進

これまで焼却されてきた製品プラスチックの分別回収・資源化を令和7年度に区内全域で実施するため、令和6年度にモデル事業を先行して実施するとともに、区民に対し分別変更の周知を行います。また、羽毛以外の素材を含む全ての布団類について、23区としては最大規模で水平リサイクルを実施します。

かつしかルール推進事業

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制を作り、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。令和6年度からは「古布の資源化」を新たにルールに追加し周知することで、区民や事業者の役割を認識した主体的な活動を促進します。

清掃施設の再編

清掃事務所、新宿分室、奥戸分室及び葛飾中継所の4施設を奥戸分室と葛飾中継所の敷地へ集約し、区の公共施設では初のZEB Ready認証を受けた新たな清掃事務所として令和6年9月の竣工を目指し整備を進めています。



気候変動に具体的な対策を

計画事業として「気候変動適応策の推進」を行っているほか、地球温暖化対策推進や地域防災活動支援、水害対策の強化などを行っています。

気候変動やそれに伴う災害に立ち向かうため、具体的な対策を考え、今すぐ行動に移せるための取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

区民の環境行動推進・事業者の環境行動推進

かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民や事業者が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行いました。

令和5年度は、かつしかエコ助成金制度にビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、高断熱住宅助成、宅配ボックス設置費助成の新メニューを加え、区民の環境に配慮した行動の促進を図りました。事業者向けには、換気設備、ビークル・トゥ・ホーム（V2H）購入費助成、宅配ボックス設置費助成、環境経営クラウドサービス利用料助成を新たなメニューとして加えました。

気候変動適応策の推進

温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に加えて、気候変動の影響に対する取組（適応策）を同時に推進し、地球温暖化対策をより一層進めました。特に、緑のカーテン講習会を実施することで、区民・事業者へ気候変動適応策の普及を図りました。

2 令和6年度の主な取組

区民の環境行動推進・事業者の環境行動推進

引き続き、かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。

気候変動適応策の推進

温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に合わせ、温暖化やそれに伴う気候変動に適応し、被害を回避・軽減する取組（適応策）を推進します。熱中症対策実行計画を踏まえ、気候変動への適応について、各種事業と連携して実施します。

エアコン購入費等助成事業

経済的な理由で自宅にエアコンを設置していない、又は現に設置しているエアコンが故障等により1台も使用できない世帯に対して、熱中症予防対策の一環として、エアコン購入及び設置に要する費用の助成を行うことにより、熱中症による健康被害の予防を図ります。



海の豊かさを守ろう

本区は直接海には接していませんが、中川や荒川等、東京湾に流れ込む河川に囲まれています。区民、地域団体、事業者、他自治体等と連携・協働して河川沿岸部のごみ拾いや知識の共有、住民参加の場づくり等を行う河川愛護活動や河川浄化運動等によって川の水質や生態系を維持・改善し、海の水質や海洋生態系の保全に貢献しています。ごみや生活排水などによる海洋汚染や過剰な漁獲などを防ぎ、海と海の資源を守ることにつながる取組を行っています。



陸の豊かさも守ろう

計画事業として「生物多様性の保全」を行っているほか、野鳥等の保護・被害対策や樹木保全事業、緑と花のまちづくり事業などを行っています。

緑や自然を守り、生きものを大切にすることで、陸の生態系を保護する取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

外来種対策

外来生物法に基づき、特に特定外来生物への注意喚起や啓発を行うとともに、東京都や関係機関と連携して捕獲・駆除を行いました。令和5年度は、引き続きアライグマ・ハクビシンの防除を行うため、都の有害鳥獣捕獲許可を取得している専門業者に委託し、捕獲用の箱ワナの設置・捕獲・処分を行いました。

緑と花のまちづくり事業

活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花に親しむきっかけづくりをすることにより、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やしました。また、花壇の整備や草花の手入れなど、まちを花で彩る花いっぱいのまちづくり活動の支援のため、クラウドファンディングにより寄附を募りました。

2 令和6年度の主な取組

生物多様性の保全

「第2次生物多様性かつしか戦略」や「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の啓発を進めます。

「(仮称) 全国みどりと花のフェアかつしか」の開催

国や東京都、関係自治体との連携、地域住民や事業者などとの連携・協働により、令和8年度（プレイベントを令和7年度実施）の実施に向けて検討を進めます。



平和と公正をすべての人に

計画事業として「地域安全活動支援事業」を行っているほか、非核平和都市宣言関連事業や児童虐待対策事業などを行っています。

あらゆる暴力や犯罪がなく、子ども等の安全が確保された、平和で公正な社会をつくる取組を行っています。

1 令和5年度の主な取組

成年後見事業の推進

認知機能の低下や障害等により判断能力が不十分な方に対し、成年後見制度の利用促進や成年後見制度利用支援事業を推進しました。

地域安全活動支援事業

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進しました。

消費者対策推進事業

消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保など、様々な取組を推進しました。令和5年度は消費生活相談の受付時間を延長し、消費生活相談を拡大して実施しました。

2 令和6年度の主な取組

成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実

成年後見制度の利用促進等に取り組むとともに、身近に頼れる親族のいない高齢者に対して、見守りを行いながら、ご本人の状態に応じて、入院・入所の際の身元保証や葬儀、家財処分等の死後事務までをトータルでサポートする「やすらぎ安心サポート事業」を開始します。

防犯対策の強化

全国で高齢者等をターゲットにした特殊詐欺や強盗事件等が増加していることから、個人の住宅（戸建て・マンション）の防犯対策に要した費用の一部を助成する住まいの防犯対策費助成を創設するとともに、区が街頭に設置する防犯カメラの設置に向けた準備を進めます。



パートナーシップで目標を達成しよう

企業や団体、個人など、様々な立場の人が協力し、SDGsの達成に向けて行動していくために、「葛飾区基本構想」において「協働によるまちづくり」を理念として掲げ、全ての計画事業等を区民・事業者等の多様な主体と協働しながら進めています。

区の実践や地域の活動・魅力の情報発信、意見交換会・勉強会等の実施を通じて協働意識・郷土意識を醸成するなど、更なる協働の推進に向けた環境づくりを行っています。

1 令和5年度の主な取組

協働を押し進める環境づくり

葛飾区協働事例集や協働事例映像、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、葛飾協働まちづくり表彰や協働のまち葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成しました。

また、「葛飾みんなの協働サイト」を活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにしました。

中期実施計画の策定

区民や事業者との協働を押し進めながら、事業展開を図れるよう、令和6年度からの4年間を計画期間とする中期実施計画を策定しました。

2 令和6年度の主な取組

地域力向上支援

地域住民全体を対象に自治町会が地域コミュニティ活性化を目的として実施するイベント・行事等の取組を支援します。また、自治町会の運営の効率化を進め、担い手不足の解消や負担軽減を図ることを目的とした運営改善の取組を支援します。

地区まつり助成の拡大

地区自治町会連合会や、自治町会が組織する実行委員会が主催する地区まつりを支援します。令和6年度は、補助上限額を引き上げるとともに、現物支給から現金支給に改めます。

自治町会会館整備費等助成の拡充

地域の活動拠点である自治町会会館について、今後より一層の設置拡大や円滑な維持管理、環境に配慮した会館の整備を促すために、支援の拡充を行います。

きらめきのまち創出事業費助成の拡充

自治町会が実施するイルミネーションライトの購入や設置等に係る費用を助成することにより、まちの景観・美観及び賑わいを向上させ、地域の『絆』の強化を図ります。令和6年度は、駅前広場にイルミネーション装飾をする場合の補助上限額の加算を実施します。